≈ 清美苑で職場体験学習 ≈

11月19日(火)から4日間、西ノ島中学校の生徒さんがごみ焼却施設「清美苑」に職場体験学習に来られました。今回の学習のねらいは「新たな自分を発見する場、社会人として必要な力を体得する場、地域の理解と活性化を図る場」として、ごみの正しい分別やごみの収集、焼却施設での受付業務、資源ごみの分別作業等を経験していただきました。また、町内の美化意識向上の一環として、道路脇や山奥にごみのポイ捨てが見られることから、ポイ捨て禁止看板の作成・設置も行いました。

生徒さんは、職場体験学習を通じて「町民の方々と受付等で接する際、笑顔で対応すると相手の方も笑顔にすることができた。これからの生活に活かしていきたい」と体験中の感想を話していました。

今回の体験で、廃棄物に対する理解を深めていただけた他、仕事の大変さ、やりがいを感じていただけたらと思います。ありがとうございました。

清美苑では、廃棄物について一人でも多くの方に関心を持っていただくため、施設見学の受入を行っています。見学を希望される方はお気軽に環境整備課(電話:6-1748)までお問い合わせください。



▲ごみの収集作業体験



▲ポイ捨て禁止看板の作成・設置

清美苑で受入を行う事業系廃棄物の取扱いについて

ごみ焼却施設 清美苑では、一般家庭から排出されるごみを「一般廃棄物」として受け入れる施設として運営しています。そのほか、町内の事業所から排出されるごみの中でも、一般世帯が排出する要件と同じであれば、事業系一般廃棄物として受入を行っています。

この場合の受入可能な品目としては、一般家庭と同様に資源ごみ(ペットボトル・かん・びん)・生ごみ(少量)・木くず(長さ1m、直径10cmまで)・繊維くず・古紙(新聞紙、段ボール)となっています。

また、町内では空家が発生していることから、今後の危険家屋発生を抑制し、所有者の皆様が適正に資産管理ができるよう、次のように取扱いを見直しました。



<変更点>

所有者が家屋解体を業者依頼した場合の解体工事によって生じた木くずで、一般家庭と同様のサイズ要件(長さ1m、直径10cmまで)を満たしている場合は受入を行います。その場合の手数料は、一般世帯と同様に扱うこととしました。

なお、事業者が清美苑へ搬入する際は、なりすまし搬入等を防ぐため、建物所有者が事業者へ解体工事を依頼したことを証明する書類が必要となります。詳しくは、役場 環境整備課(電話:6-1748、FAX:6-0186)又は、ごみ焼却施設 清美苑(電話/FAX:6-1338)へお問い合わせください。

冬尼は必ず凍結防止対策を

気温がマイナス4度以下になると、水道管や蛇口は、凍ったり破裂することがあります。 テレビ、ラジオなどの天気予報をこまめにチェックし、早めに凍結防止の準備をしてください。 敷地内の給水管から蛇口までの水道施設の<u>修理は所有者の負担</u>となり、費用も多くかかりますので、 くれぐれも水道管の凍結にはご注意ください。

■凍結しやすい場所は

- ・屋外で水道管がむき出しのところ
- ・家の北側で陽の当たらないところ
- ・風当たりの強い場所

■こんな時には要注意

- ・外気温がマイナス4度以下になったとき
- ・一日中、外気温が氷点下の「真冬日」が続くとき

■水道管の凍結を防ぐためには

- ・水道管や蛇口の部分に、保温材・古い毛布・布きれなどを濡れないように巻きつけ、さらにその上からビニールなどを巻いて保温してください。濡れているとそこから凍結します。
- ・メーターボックス内に、発泡スチロール製の保温材や古い毛布などをビニール袋に入れて、メーターを 上下左右から保護するように取り付けてください。
- ・旅行などで家を留守にする時など、長期間水道を使用しないときは止水栓を閉めてください。











(対応の一例)

■水道管が凍ってしまったら

- ①蛇口を開ける
- ②凍った部分にタオルや布をかぶせる(タオル等をかぶせるのは余熱を利用するため)
- ③その上からゆっくりとまんべんなく「ぬるま湯」をかける

※注意:熱湯を急にかけると、水道管や蛇口が破裂しますので十分注意してください

■水道管が破裂したときは

水の噴出を防ぐためにメーターボックス内の止水栓を閉め、下表「西ノ島町給水装置工事指定事業所」に修理を依頼してください。

	西ノ島町給水装置工事指定事業所												
た	まやり	電気	別府	7-8600	小東工務店	小向	6-0175	道	島	屋	浦郷	6-1768	
大	野建	設	//	7-8413	菊 田 建 設	//	6-1664	大	野技	建	//	6-1222	
山-	下土木工	事所	美田尻	7-8821	船舶電機舎	船越	6-1044						
坂	設	備	//	7-8517	西ノ島設備	浦郷	6-1510						

水道に関するお問い合わせ先:環境整備課 6-1748

■各課連絡先 ※町内無料電話を利用する場合、番号の頭に「5」をつけて電話すると無料電話になります。

総務課・出納室・議会事務局 TEL.(08514)6-0101 FAX.6-0683

企画財政課 TEL.6-0105 町 民 課 TEL.6-0103 健康福祉課 TEL.6-0104



産業振興課 TEL.6-1220 教育課 TEL.6-0171 FAX.6-1028

観光定住課 定住係 TEL.7-8131 観光商工係 TEL.7-8777 別府支所 TEL.7-8101 FAX.7-8025

環境整備課 TEL.6-1748 FAX.6-0186 清 美 苑 TEL.6-1338(FAX兼用)

浦郷診療所 TEL.6-1211 FAX.6-1212 地域包括支援センター TEL.6-1182 FAX.6-1183

みた保育園 TEL.6-0450 FAX.2-2247 (浦郷シルバー会館)

*町長が町民の皆様のご意見、ご要望をお聞きするための FAX.6-1819